



令和 2 年 度  
秋田県職員採用 短大卒業程度 試験  
高校卒業程度  
受 験 案 内

令和 2 年 7 月 22 日  
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 「ふるさと秋田」の可能性を信じ、秋田に貢献するという気概を持ち行動力のある人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

◇受付期間

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、原則、電子申請により申し込みくださるよう、ご協力をお願いいたします。

- (電子申請) 令和 2 年 7 月 22 日 (水) 午前 8 時 30 分～ 8 月 17 日 (月) 午後 5 時
- (郵 送) 令和 2 年 7 月 22 日 (水) ～ 8 月 21 日 (金) [8 月 21 日 (金) 付けの消印まで有効]
- (持 参) 令和 2 年 7 月 22 日 (水) ～ 8 月 21 日 (金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時(土曜日・日曜日及び祝日は除く)

◇第 1 次試験

- (試 験 日) 令和 2 年 9 月 27 日 (日)
- (試 験 会 場) 秋田県社会福祉会館 (本館)

新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験の日時や会場等を変更する場合は、秋田県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。  
(URLは下記「問い合わせ受験申込先」に記載しています。)

問い合わせ  
受験申込先

秋田県人事委員会事務局 (秋田地方総合庁舎 4 階)

(所在地) 〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 2 号  
(TEL) 018-860-3253 (直通)  
(FAX) 018-860-3872  
(E-mail) appco@mail2.pref.akita.jp  
(人事委員会事務局ホームページ) <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

県人事委員会事務局 HP  
QRコード



## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
- (2) 申込みできる試験区分は、このうち一つに限り、受験申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。
- (3) 高校卒業程度試験の一般事務には次の2つの区分があります。
- 一般事務 a・・・秋田県全域を勤務地とする者
  - 一般事務 b・・・主に県北地域（鹿角地域、北秋田地域及び山本地域の県地域振興局管内）での勤務を希望する者

なお、一般事務bの試験区分で受験した者を一般事務aの試験区分の合格とする場合があります。

試験区分	採用予定人員(人)	主 な 職 務 内 容	主な勤務先	
短大卒業程度	一般事務	3	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	知事部局の課又はその地方機関等
	土 木	2	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
	教育事務	2	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	
高校卒業程度	一般事務 a	4	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	知事部局の課又はその地方機関等
	一般事務 b			
	農業農村工学	7	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等	
	林 学	2	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病虫害対策、木育・林業技術の普及等	
	土 木 A	3	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等	
	土木B(職務経験者)	1		
	教育事務	16	経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等	
警察事務	4	広報広聴、会計、遺失物、福利厚生、情報システム、許認可、統計、運転免許業務等	警察本部の課又は警察署等	

## 2 受験資格

試験区分	受 験 資 格
(1) 短大卒業程度試験	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者が受験できます。 ただし、次の者は受験できません。 ① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業する見込みの者 ② ①に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者
(2) 高校卒業程度試験のうち土木B（職務経験者）以外	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者が受験できます。 ただし、次の者は受験できません。 ① 学校教育法による大学（短期大学を含む。）を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業する見込みの者 ② 高等専門学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業する見込みの者 ③ ①又は②に相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者 (注) 大学を中退した方又は大学に在学中の方は、 <u>受験申込みをする前に必ず人事委員会事務局までお問い合わせください。</u> 場合によっては大学の成績証明書等の提出が必要となり、受験申込時にそれらの提出が無いときは受け付けできないことがあります。
(3) 高校卒業程度試験のうち土木B（職務経験者）	次のア、イの両方の要件を満たす者が受験できます。 ア 昭和36年4月2日以降に生まれた者 イ 次のいずれかの職務経験を有する者 ① 民間企業等における土木関係の設計、施工監理 <sup>*1</sup> の職務経験年数 <sup>*2</sup> が7年 <sup>*3</sup> 以上である者（受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業に在職する者を除く。） ② 国家公務員又は地方公務員（秋田県外の地方公共団体に限る。）の土木関係の設計、施工監理 <sup>*1</sup> の職務経験年数 <sup>*2</sup> が7年 <sup>*3</sup> 以上である者（臨時職員、非常勤職員及び任期付職員を除く。） ※1 「土木関係の設計、施工監理」の職務経験は、2級土木施工管理技術検定試験（土木）で受験資格の実務経験として認められる工事種別・工事内容です。 ※2 「職務経験年数」は、①は会社員、自営業者等として、②は公務員として、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。なお、①と②の職務経験年数を通算することはできません。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。 ※3 受験申込期日までに7年に達する者を含みます。

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区分	日 時	場 所
第1次試験	高校卒業程度 一般事務 a・b 教育事務 警察事務 令和2年9月27日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 作文試験 11時40分～12時45分	秋田県社会福祉会館(本館) (秋田市旭北栄町1-5)  (注) 試験時間には説明の時間が含まれます。
	短大卒業程度 一般事務 土 木 教育事務 高校卒業程度 農業農村工学 林 学 土 木 A 土木B(職務経験者) 令和2年9月27日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 作文試験 11時40分～12時45分 専門試験 13時40分～15時55分  ※1 「土木B(職務経験者)」は教養試験を実施しません。 ※2 「林学」の専門試験終了時刻は15時25分です。	
第2次試験(予定)	各試験区分共通 令和2年10月14日(水)及び 令和2年11月上旬	秋田市 (注) 日時や場所の詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

4 試験の種目及び方法・内容

(1) 第1次試験

①教養試験、専門試験

短大卒業程度又は高校卒業程度の学力を問う筆記試験で、試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

なお、高校卒業程度の「土木B(職務経験者)」は教養試験を、「一般事務a」・「一般事務b」、「教育事務」、「警察事務」は専門試験を実施しません。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点	
短大卒業程度	各試験区分共	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈	択一式 40問 120分	100点	
	専門試験	一般事務 教育事務	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係	択一式 40問 120分	150点
		土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工		
高校卒業程度	教養試験	土木B(職務経験者)以外の各試験区分	択一式 50問 120分	100点	
	専門試験	農業農村工学	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業情報処理等)	択一式 40問 120分	150点
		土 木 A	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工		
		土木B(職務経験者)			
	林 学	森林経営、森林科学、測量、林産物利用	記述式 6問 90分		

## ②作文試験

試験問題は日本語、活字印刷により出題し、日本語で解答していただきます。なお、作文試験の評価は、第2次試験で行います。

試験区分	出題分野	問題形式	配点
短大卒業程度 各試験区分 共通	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験 (作文用紙1枚800字以内) 出題例：令和元年度作文課題 「あなたはどのような公務員になりたいか、考えを述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点
高校卒業程度 各試験区分 共通			

## (2) 第2次試験

試験種目	方法・内容・対象	配点
口述試験	「秋田県の求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験	
	集団面接 短大卒業程度の各試験区分 高校卒業程度の警察事務以外の各試験区分	100点
	個別面接 短大卒業程度の各試験区分 高校卒業程度の警察事務以外の各試験区分 高校卒業程度の警察事務	200点 300点
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査（全試験区分）	
身体検査(電気のみ)	色覚について、職務遂行に支障がないかどうかの検査（診断書提出）	

## 5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のホームページに出題例を掲載しています。  
ホームページアドレス <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>

## 6 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、秋田県個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

## 7 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

### (1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。  
総合得点は、試験区分に応じて次のとおり算出します。

試験区分	第1次試験の総合得点
高校卒業程度の一般事務a、一般事務b、教育事務、警察事務	教養試験の得点
高校卒業程度の土木B（職務経験者）	専門試験の得点
上記以外の各試験区分	教養試験及び専門試験の合計得点

### (2) 最終合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。  
ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。  
なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

## 8 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和2年10月上旬 ※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。	秋田県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和2年11月中旬	

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）第22条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示の内容	開示請求できる期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1番2号 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

## 10 合格してから採用まで

- (1) **採用者の決定**  
最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて人事委員会が提示します。各任命権者は提示された者のうちから採用者を決定します。
- (2) **採用予定日**  
この名簿からの採用は、原則として令和3年4月以降の予定です。  
なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。
- (3) **虚偽の申告があった場合**  
受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

## 11 勤務条件

- (1) **給与**  
初任給（令和2年4月1日現在）は、原則として次のとおり支給されます。

試験区分		給料表の種類	職務の級及び号級	給料月額
短大卒業程度	全職種	行政職給料表	1級15号級	162,396円
高校卒業程度	全職種	行政職給料表	1級5号級	149,610円

また、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。  
このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) **勤務時間**  
原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。  
なお、「警察事務」の勤務には、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。
- (3) **休暇**  
年間20日（採用年は15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。
- (4) **福利厚生**  
職員住宅のほか、診療室などの施設があります。
- (5) **勤務地（高校卒業程度「一般事務b」）**  
高校卒業程度「一般事務b」の最終合格者として採用された者は、県北地域（鹿角地域、北秋田地域及び山本地域の県地域振興局管内）での勤務を基本としますが、キャリアアップなどの人事管理上、本庁又は他地域での勤務となることがあります。

## 12 受験の申込手続

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、原則、電子申請により申し込みくださるよう、ご協力をお願いいたします。

受験申込みの方法は(1)インターネットから申し込む方法（電子申請）、(2)用紙に記入して申し込む方法の2通りあります。

### (1) インターネットから申し込む場合（電子申請）

#### ① 申込み

「美の国あきたネット」の「電子手続き・入札・補助金等」から「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスして利用者登録をした後に、画面上の受験申込書を入力し、申し込み内容に間違いがないか確認した上で送信してください。なお、申し込みを受付すると、すぐに電子申請・届出サービスへの利用者登録の際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが通知されます。

(注) 8月17日(月)までに通知が届かない場合は、受験申込期間内に速やかにお問い合わせください。

#### ② 受験申込書の入力要領

- ◆印欄以外の必要箇所を漏れなく入力し、該当する事項を選択(チェックマーク)してください。
- 最終学歴のコード入力欄は、次ページの「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。「学校コード」及び「学部コード」の入力は必要ありません。

(注) 電子申請により申込みをする場合は、申込時点で写真票・受験票の入力は必要ありません。受験申込書の入力のみとなります。

使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

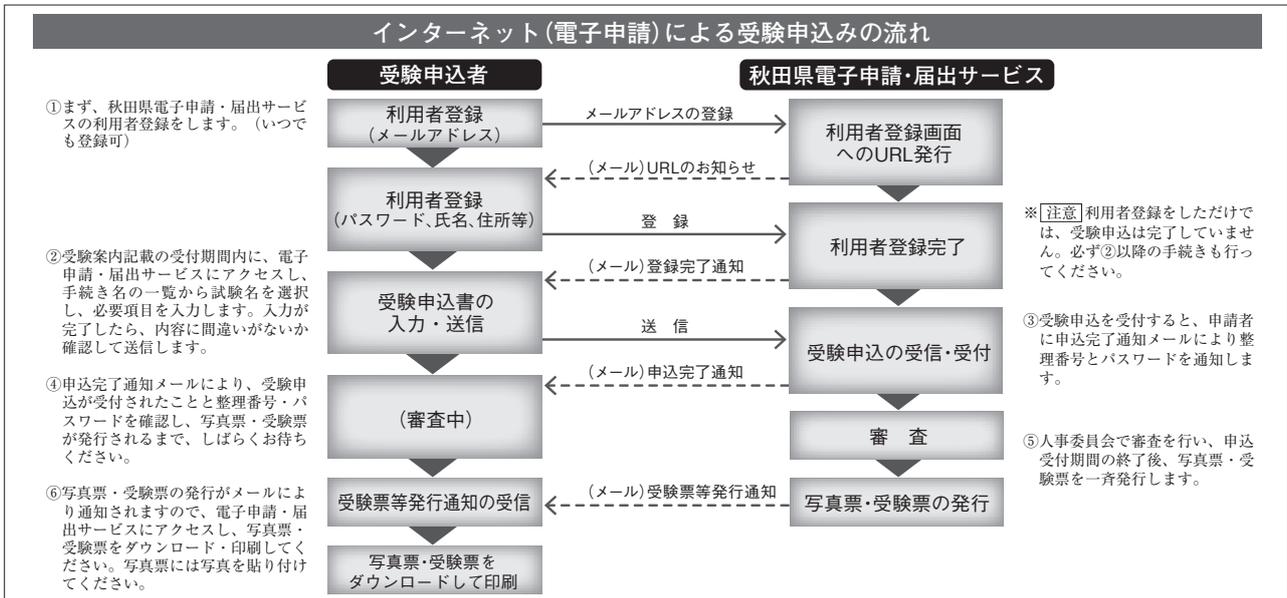
#### ③ 受験票・写真票の交付

令和2年9月11日(金)までに受験票等が発行され、メールアドレスに受験票等発行のお知らせが送信されますので、「電子申請・届出サービス」にアクセスし、写真票・受験票をダウンロード・印刷してください。

- 最近3か月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm・横3cm)の裏面に名前を記入し、写真票の写真貼付欄に貼ってください。
- 写真票の署名欄に氏名を自筆で必ず記入してください。
- 写真票と受験票を切り離して、両方とも受験当日に忘れずに持参してください。

(注) 第1次試験開始前に写真票と受験票の照合を行います。写真票及び受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

▶秋田県公式ホームページ「美の国あきたネット」アドレス <https://www.pref.akita.lg.jp/>



### (2) 用紙に記入して申し込む場合

#### ① 受験申込書の入手

受験申込書は、県庁や地域振興局などで配布している(配布版)ほか、ホームページからダウンロードする(ダウンロード版)ことができます。

ダウンロードする場合は、受験申込書、写真票・受験票を、それぞれ印刷してください(両面印刷不可)。

#### ② 受験申込書の記入要領

a. 記入例(配布版は受験案内P8、ダウンロード版はホームページに掲載)に従い、※印欄以外の必要箇所は黒のボールペンを用いて、楷書で、数字は算用数字で記入してください。

b. 最終学歴のコード記入欄は、次ページの「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄にはっきりと記入してください。「学校コード」及び「学部コード」の記入は必要ありません。

- ③ **写真票の記入要領**  
最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm・横3cm）の裏面に名前を記入し、写真貼付欄に貼ってください。また、署名欄に氏名を自筆で必ず記入してください。
- ④ **受験票の記入要領**
- 配布版  
受験票裏面（郵便はがきの部分）に郵送してほしい宛先を明記し、必ず63円切手を貼ってください。
  - ダウンロード版  
受験票裏面に63円の郵政はがき又は63円の切手を貼った白色無地の私製はがきを、のりで貼ってください。  
また、受験票の裏面に貼ったはがきに、受験票を郵送してほしい宛先を明記してください。
  - 配布版、ダウンロード版ともに、「写真票」と「受験票」は切り離さないでください。
- ⑤ **受験申込書の提出**  
提出の方法は、郵送と持参の2通りあります。
- 郵送する場合  
受験申込書\*と写真票・受験票とをあわせて秋田県人事委員会事務局あてに、封書にして、簡易書留で郵送してください。（普通郵便で郵送した場合、事故等に対応できません。）
  - 持参する場合  
受験申込書\*と写真票・受験票とをあわせて秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎4階）に持参してください。  
※「土木B（職務経験者）」の受験申込の方は、受験申込書裏面の『職務経歴書』も記入してください。  
(注) 警察事務の受験申込先も人事委員会事務局です。警察本部や警察署では受け付けできません。
- ⑥ **受験票の交付**  
受験票は、9月上旬頃に郵送で交付しますので、受験当日に忘れずに持参してください。なお、令和2年9月11日（金）までに受験票が届かない場合は、秋田県人事委員会事務局に必ずお問い合わせください。  
(注) 第1次試験開始前に写真票と受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

### 最終学歴欄 電算コードの記入・入力仕方

#### ①学歴コード

下表の中から該当するコード番号を記入してください。

大学	1		
大学院	2		
短期大学	3	卒業	1
短期大学（専攻）	4		
高等専門学校	5		
専修学校等	6	卒業見込み	2
高等学校	7		
中学校	8		

(記入例)

令和3年3月に短期大学を卒業見込みの場合

**3 2**

(記入例)

既に高校を卒業している場合

**7 1**

#### ②卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和3年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）又は退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

(記入例)

令和3年3月卒業見込みの場合

**0 3**

(記入例)

令和2年3月に短大を卒業、令和3年1月に専修学校を卒業見込みの場合

**0 2**

- ◆障害がある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記載してください。
- ◆受験資格に関わる事項について申込書記載内容に不備がある場合は受験申込みを受け付けませんのでご注意ください。

### 13 第1次試験に関する注意事項

#### (1) 持ち物

試験当日は、受験票、写真票（電子申請の場合のみ）、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食（専門試験のある試験区分のみ）を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

また、試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計（計時機能のみ）を各自持参してください。なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認められません。

#### (2) その他

災害の発生等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合は、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>)

**記入例**

令和2年度秋田県職員採用試験受験申込書

私は、令和2年度秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験の受験申込みをします。

試験区分		受験番号		
短大卒業程度 (○で囲む)	高校卒業程度 (○で囲む)	一般事務 a	※ -	
氏名 (姓と名の間は1文字空けること)				
フリガナ アキタ ハナコ 氏名 秋田 花子	性別 男・女 (○で囲む)	生年月日 昭和 14 年 5 月 5 日 (○で囲む)		
現住所		連絡先 (届着地など現住所以外で試験期間中確実に連絡可能な住所等)		
(〒010-0951) 秋田市山王4-1-2 山王アパート 101号室		(〒 - )		
TEL 018-860-3253 携帯 080-1234-XXXX TEL		E-mail appco@mail2.pref.akita.jp		
学歴 最終学歴から順に高校まで記入してください。(中退・在学中も必ず記載すること)				
最終学歴欄 学歴コード	学校名	学部・学科等	在学期間	修学区分
7:2 学校コード	秋田北高校	普通科	平成 30 年 4 月から 令和 3 年 3 月まで	<input type="checkbox"/> 卒業 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業見込 <input type="checkbox"/> 中退 ( 年 ) <input type="checkbox"/> 他 ( 年在学中 )
その前			平成 年 月から 平成 年 月まで	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 ( 年 )
その前			平成 年 月から 平成 年 月まで	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 ( 年 )
勤務先・所属	所在地(市町村まで)	職種	在職期間	
直			年 月から	
近			年 月まで	
その前			年 月から	
その前			年 月まで	
その前			年 月から	
その前			年 月まで	

令和2年度 秋田県職員採用試験  
写真票

【写真貼付欄】 (1)写真は、上半身、正面 向、無帽、無背袋で、申 込前3か月以内に撮っ た、縦4cm・横3cmのも のを貼ってください。 (2)写真の裏に名前を書き、 全体のにりを付けてここ に貼ってください。	試験区分	短大卒業程度 高校卒業程度 (受験を希望する試験区分を記入する)
	受験番号	※ -
フリガナ氏名	アキタ ハナコ 秋田 花子	

【署名欄】

私は令和2年度秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験受験案内に掲げてある受験資格を全て満たしており、申込書に記載した事項は、全て事実と相違ありません。

署名  
(自筆)

第1次試験	※	第2次試験	※
教養試験		適性検査	
作文試験		集団面接	
専門試験		個別面接	

令和2年度 秋田県職員採用試験  
受験票

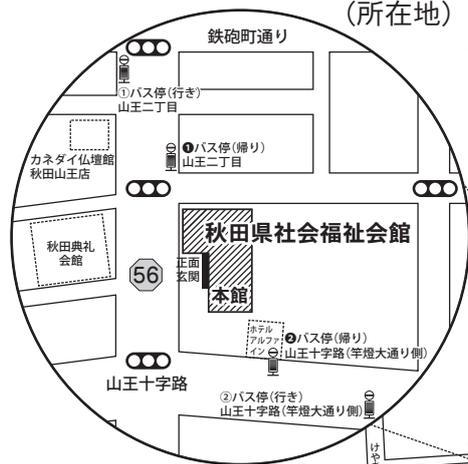
試験区分	短大卒業程度 高校卒業程度 (受験を希望する試験区分を記入する)	一般事務 a
受験番号	※	-
氏名	秋田 花子	
試験会場	※ 秋田県社会福祉会館 (本館)	

試験日 令和2年9月27日(日)  
試験開始時刻 午前9時00分  
※土木B(職務経験者)の受験者は午前11時40分

9月27日(日) 秋田県社会福祉会館 (本館)

(所在地) 秋田市旭北栄町1-5

※試験会場及びその周辺  
には家用車の駐車は  
できません。



交通

●バス 秋田駅西口発

「山王二丁目」①下車徒歩2分

「山王十字路」(竿燈大通り側)②下車徒歩3分

- ①②新国道経由土崎線(西口のりば4番) 8:10発
- ②県庁中央交通線(西口のりば2番) 8:12発 8:28発
- ②新屋西線(西口のりば7番) 8:15発
- ②長崎屋中央交通線(西口のりば6番) 8:25発



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。